

アストのなっとく講座 ～火災保険が再値上げ! 値上げ前に知っておくべきこと 編～

 寿寿 (じゅじゅ)・・・しっかり者のお姉さん猫
 はっば・・・わがまま、気まぐれな妹猫

 突然ですが!!今年の10月、値上げを含む火災保険の大幅な改定が行われるの。

 値上げを含む・・・?
ちょっと・・・いや、かなり気になるわね。

 今回は、改定3つのポイントをお伝えしていくわよ。

①火災保険料の改定!

そう。今回の改定最大のポイントは、何とんでも「値上げ」。自然災害の増加により、全国平均約11%の値上げになるんですって。自然災害が増えているということは、もう日本中が知ってる事実よね。都道府県や建物の構造など、条件次第では値下げになる場合も無くはないみたいだけど・・・残念ながら、長野県は値上げ傾向ね。

②契約期間が、 最長10年から5年に短縮

いままでは、長期契約は最長10年で契約が出来たの。でも災害が増え続けている今、10年先の災害リスク

の予想はなかなか難しいのが正直なところ。この先、予想以上の災害が発生する可能性は大きいわよね。時代に合った保険料を支払ってもらおうべく、「長期契約は長くても5年まで」となるの。

③家財の保険 自己負担額の引き上げ

「漏水などによる水濡れ損害」「不足かつ突発的な事故」の自己負担額が5万円に引き上げられるの。つまり5万円以下の損害に関しては、すべて自己負担。これらは今は、自己負担額は0円だったり、あっても1万円なのよね・・・それがいきなり10月改定で5万円に。悲しいけれど、近年少額の保険金請求が激増していて、自己負担額を引き上げざるを得なかったんだとか。

 最後に!
火災保険の見直しをした方が良いケースをご案内。

- ・1年更新の火災保険に加入している
- ・長期契約の火災保険に加入しているが満期が近い
- ・水災の補償が付いているか分からない、もしくは付いていない

 8月の豪雨により全国で起こった水害、被害はかなり大きかったですよね。また去年の集中豪雨による水害や土砂災害も、皆さん良く覚えていると思います。火災保険に水災補償が付いていないと、豪雨災害での保険金受取はできません。

 節約のつもりで水災補償を外しちゃったら・・・後々、ものすごく損しちゃうかもってこと!?!
そもそも満期もいつだったか分からない・・・うちの火災保険、大丈夫かしら?

 ご自身の火災保険の内容、詳しく把握できていますか? 10月の改定前に、しっかり見直しておきましょうね。

アストのほけん

 **0120-57-2760** 長野県諏訪市南町10-5
■定休日/土日祝日 ■営業時間/10:00～19:00
E-mail:ast@view.ocn.ne.jp HP:https://astnohoken.com/